

## ○検討経過

本検討会では、これまで4回にわたり、課題分析や社会実験の結果を踏まえながら、道路空間の再配分に関する検討を行ってきた。

- 第1回(5/30)  
沿線地区の現状分析／社会実験の概要
- 第2回(6/28)  
交通実態分析／社会実験計画／歩道活用方策
- 第3回(9/12)  
社会実験現場確認／国土交通省委託事業計画
- 第4回(10/23)  
社会実験結果分析／再整備方針／歩道活用方策

## ○現状の課題



▲歩道内での歩行者と自転車の錯綜



▲混雑する歩道  
(イベント開催時)



▲右折レーンがなく、追突事故の懸念もある交差点

**沿道人口の増加**  
街なか居住を支える  
快適な道路空間の構築が必要

**アリーナ新設への対応**  
公共交通利用を前提とした都市型施設  
駅からのアクセス環境向上が必要

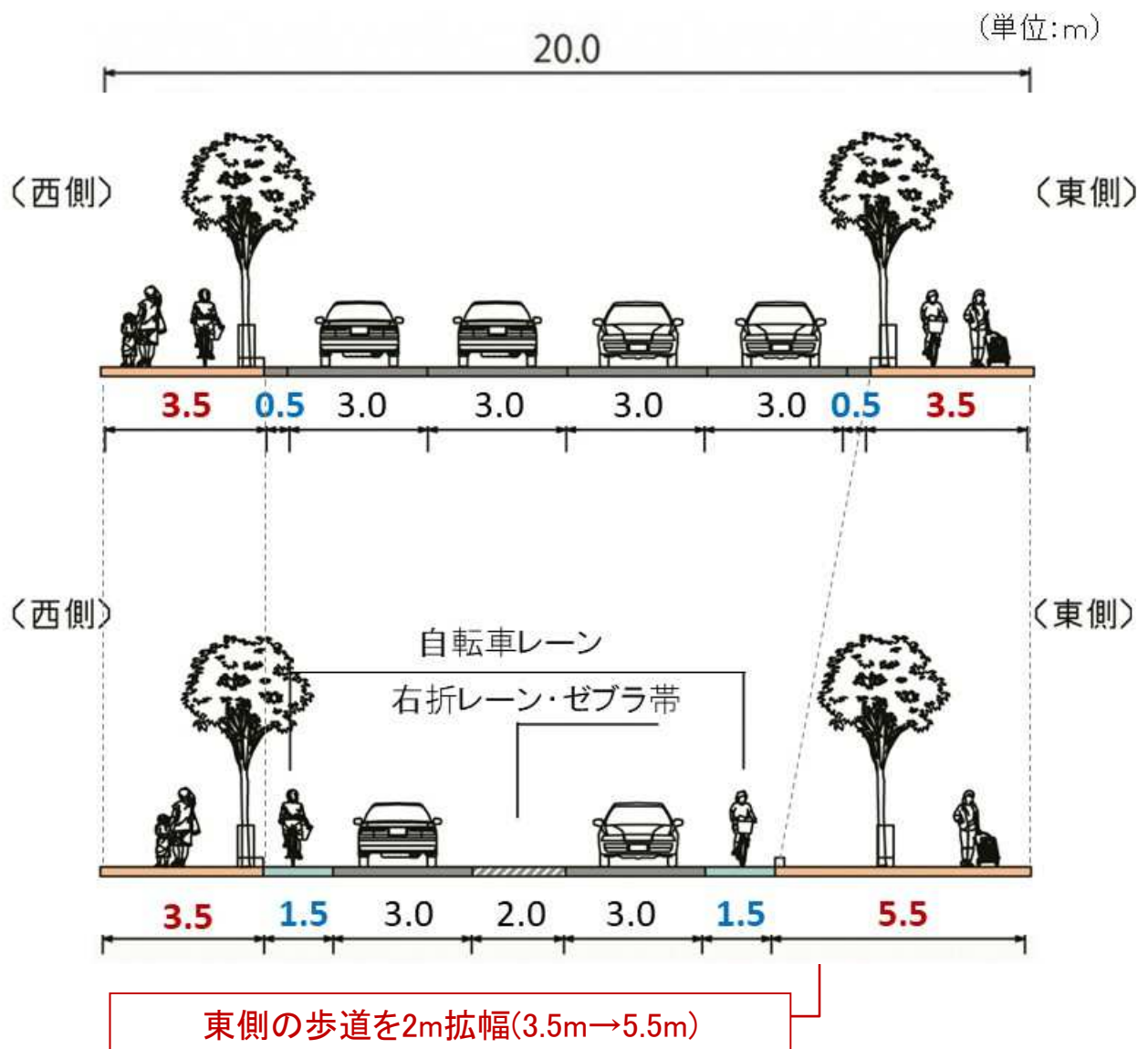
## ○再整備の方向性

- 安全・安心の実現**
- ・歩行者・自転車の通行区間の分離
  - ・ユニバーサルデザインへの配慮
  - ・右折レーン等の整備

- 歩きたくなる仕掛け・デザイン**
- ・楽しく、気軽に歩くことのできる空間
  - ・街の玄関にふさわしい、駅前広場との連続性を持った空間

## ○再整備方針

- ・自転車レーンを設置し、歩行者と自転車を分離する。
- ・自転車レーンは道路の東西両方に設置し、左側通行とする。
- ・車線を2車線化し、右折レーン及びゼブラ帯を設置する。
- ・東側の歩道を最大2m拡幅する。



歩道の拡幅により、安全な歩行空間としての役割に加え、ベンチ等の設置による居場所づくりや、イベント利用など、空間活用の可能性が広がる。

### 【電線地中化の検討】

- ・街の玄関口となる市道三溝線は、駅と幹線道路(国道264号)を接続する防災的視点からも、電線地中化の優先度が高い路線であると考えている。
- ・現在、国が検討を進めている低コスト化の動向を注視しながら、将来的な実施を検討したい。

## ○再整備イメージ

(東)

(西)

### 【現 況】



### 【再整備後】(日常)

- ・自転車と歩行者が分離され、それぞれが安心して通行可能な道路
- ・十分な幅員を有する歩道空間



### 【再整備後】(イベント利用)

- ・テントの設置など、イベント空間としての活用も可能な歩道空間。



## ○先進事例視察結果

平成30年11月15日(木)に、歩道空間の活用事例を視察した。

(参加者:委員等8名、事務局6名)

### ①視察先

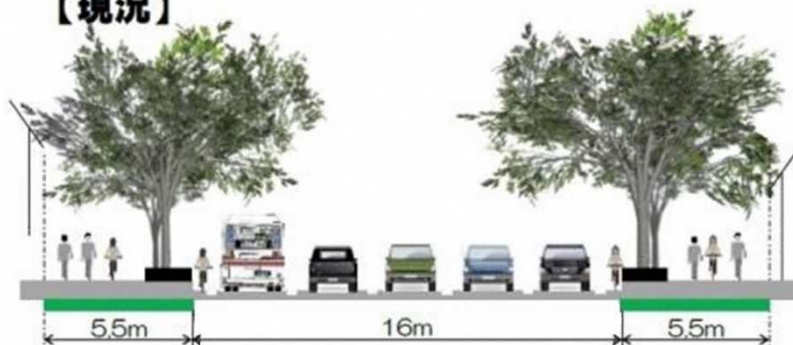
・博多駅前通り(福岡市博多区)

### ②取り組みの概要

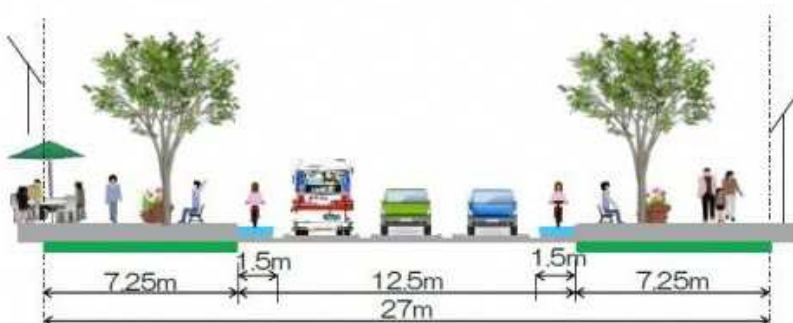
- ・博多駅前通りでは、「誰もが安心して快適に歩けるまち」をめざし、車線数の減少(5車線→3車線)及び歩道拡幅・自転車レーン新設が計画されている。
- ・再整備を見据え、「博多まちづくり推進協議会」が、新たな都心の賑わいづくりを目的として、オープンカフェやベンチの整備など、歩道空間を活用した取り組みを実施している。
- ・歩道の活用にあたっては、国家戦略特区の指定による道路占用の特例が適用されている。

#### 【道路空間の再整備計画】

##### 【現況】



##### 【整備後】



#### 【コンテナ】



#### 【マルシェ】



#### 【バル】



### ③視察時の状況

- ・幅員7.25mの歩道において、幅員2m程度の小型の木造店舗(ヒュッテ)を設置する「博多ストリートバル」が開催。
- ・市道三溝線の完成形と比較しながら、設置物や歩行空間の寸法、安全対策のあり方等について確認することができた。

### ③確認された課題点

- ・歩道の中に店舗等を設置することから、通行時の安全への配慮が重要である(十分な通行空間の確保など)。
- ・イベント内容の企画や、道路占用に係る許可申請など、事業を主体的に推進する担い手となる受け皿が重要である。



▲木造店舗やバナー広告を視察



▲歩道拡幅部の幅員を確認



▲ハカタストリートバル(夜間)

## (2) 関連事業について —佐賀駅前広場再整備—

### ○北口広場の整備

- ・駅の北側には、スポーツ・文化の活動拠点が所在。
- ・駅前広場には、市道三溝線と一体となり、駅から拠点方面へ来街者をスムーズに誘導する役割が期待。

#### ①整備コンセプト

##### 1) 目的地への起点となる空間

- ・拠点方面への円滑な移動を促す空間・動線の構築
- ・イベントと連動した仕掛けなど、会場へ向かう高揚感を高めるしつらえ

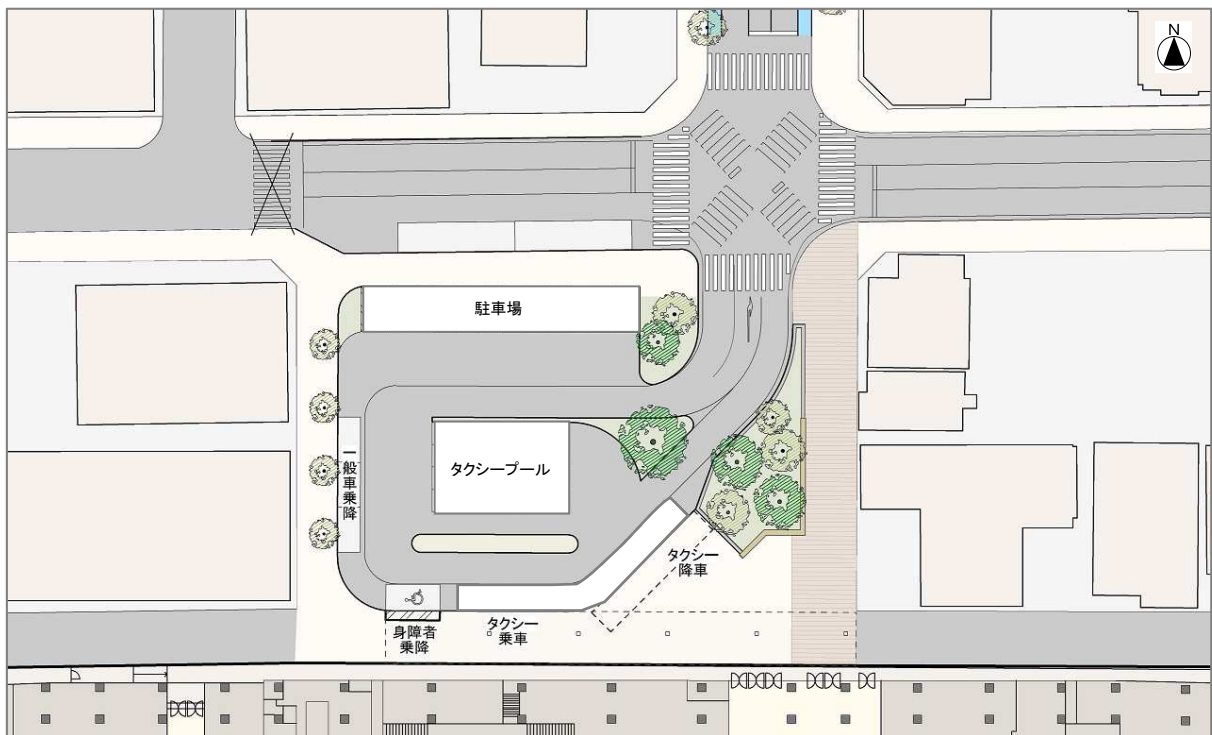
##### 2) 都市生活を支える快適で高質な空間

- ・市道三溝線と連続性を持たせた、街の背骨となる快適な移動空間及び人々が足を停めて佇む滞留空間を確保

##### 3) 交通結節機能の向上

- ・交通広場内の動線再構築による混雑解消

#### ②整備イメージ



▲計画平面図(案)



▲イメージパース(駅舎出口から北側を望む)



▲イメージ模型(東側から北口広場を望む)

## ○南口広場の整備

- ・駅の南側は、商業機能や業務機能が集積する都市の中核エリア。
- ・駅前広場には、駅や駅周辺の人の流れを賑わいにつなげ、その賑わいをの中核エリアへと波及させる拠点としての役割や、街の顔となる空間づくりが期待。

### ①整備コンセプト

#### 1)佐賀暮らしを象徴する高質な空間

- ・「のびやかさ」を感じられる、豊かなみどりと水景空間の創出
- ・日常的な居場所として、佐賀暮らしの原風景となる空間の創出

#### 2)周辺エリアと連携し賑わいを生み出す空間

- ・イベントなどの非日常にも対応し、駅周辺の一体的な賑わいを生み出すオープンスペースの確保
- ・駅周辺の賑わいを街なかへ波及させる、効果的な動線の構築

#### 3)交通結節機能の向上

- ・交通広場内の動線再構築による混雑解消

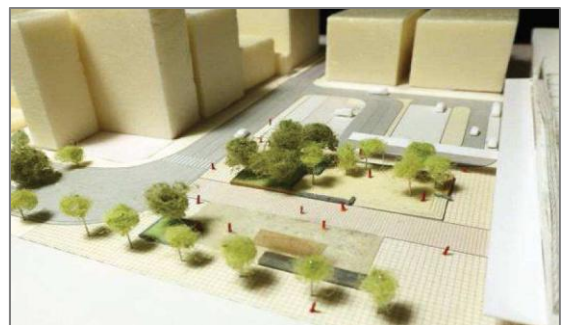
### ②整備イメージ



▲計画平面図(案)



▲イメージパース(駅舎出口から南側を望む)



▲イメージ模型(東側から南口広場を望む)

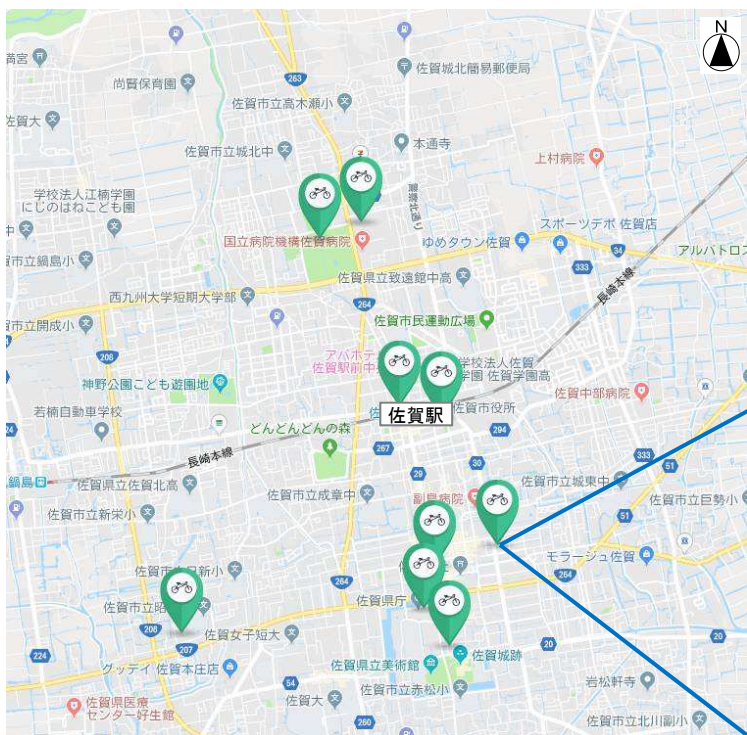
## (2) 関連事業について -シェアサイクル-

### ○シェアサイクルとは？

- ・自転車を利用者が共有(シェア)し、必要なタイミングで自転車を利用するサービス。
- ・一般的なレンタサイクルと異なり、自転車を借りた場所と同じ拠点に返却する必要がなく、街中に設置された複数のステーションで自由に利用・返却が可能。

### ○佐賀市における状況

- ・平成28年から、民間事業者がサービスを開始(15分=150円、1日=1,500円)。
- ・会員登録後、スマートフォンのアプリから予約。暗証番号の入力又は交通系ICカードにより利用開始。
- ・佐賀駅や佐賀県総合運動場など、9箇所のステーションで利用可能。



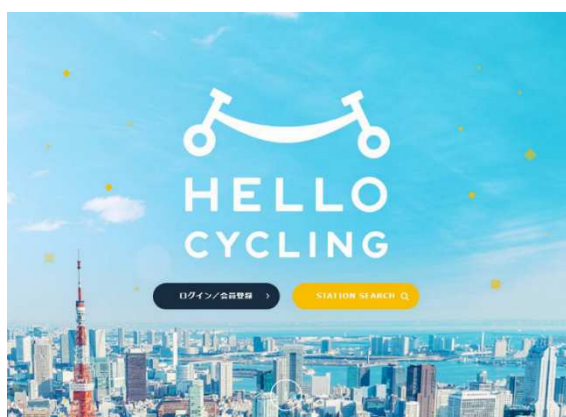
▲ステーションの位置図



▲自転車に搭載されているパネル



▲ステーションの様子



▲佐賀市で展開されているシェアサイクルのHP



## ○シェアサイクルの利用状況

- ・駅から佐賀市歴史民俗館及び佐賀県庁方面への利用が比較的多い。
- ・今後、アリーナ等の整備により、駅と総合運動場方面の利用増加が期待される。

※佐賀駅及び佐賀県総合運動場・体育館における利用・返却の状況を整理。

※集計期間は平成30年5月～平成30年10月



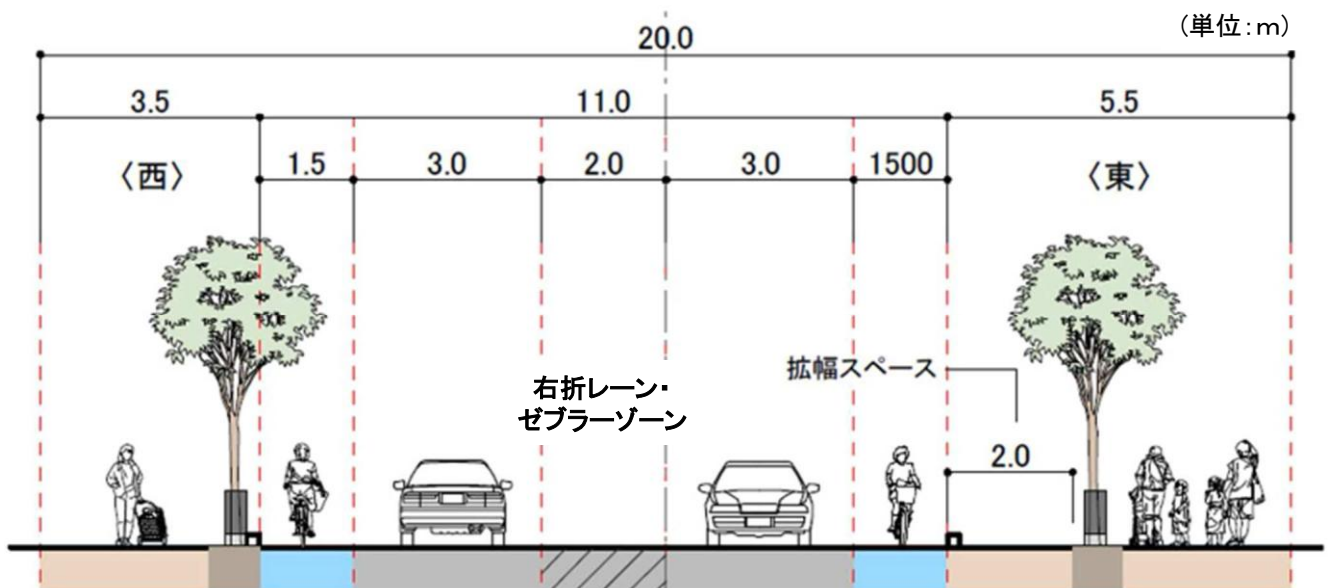
- : 同一のステーションで利用・返却された台数
- : 集計対象の2ステーションで利用又は返却された台数

### (3) 今後の検討ポイントについて

- ・再整備方針に基づき、平成31年度から詳細設計に着手したい。
- ・設計に際して、以下のポイントに関する検討を行いたい。

#### ① 自動車が走行しやすい道路構造

- ・右折レーンやゼブラ帯の設置方法や、バス停部の形状など、自転車や歩行者だけでなく、自動車にとっても通しやすい道路になるように構造を検討する。



▲整備後の断面イメージ図



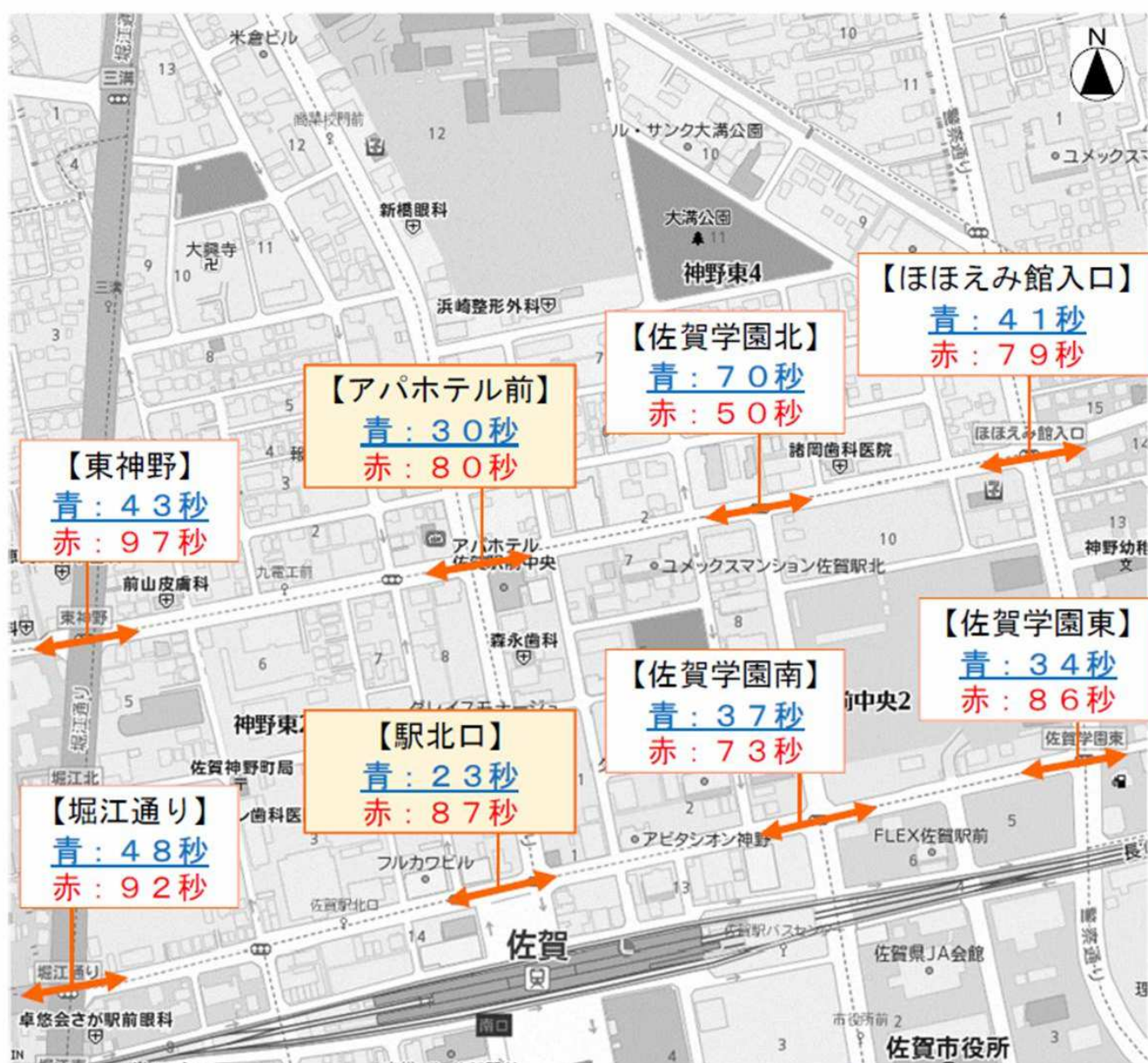
▲様々なバス停部の構造(例)

## ②信号サイクルの最適化

- ・駅北口の変則交差点解消(駅前広場再整備)や、アパホテル前交差点の信号サイクル最適化など、信号現示の面的な見直しについて警察と協議する。

### 【東西方向の交通が混雑する原因】

- ・周辺の信号に比べ、市道三溝線の交差点(アパホテル前、駅北口)の東西方向の青時間が短いことが原因の一つであると考えられる。



※黄信号時間は赤信号時間に含む

▲佐賀駅北側の東西方向の青時間

### ③景観デザイン

- ・舗装のパターンなど、道路の詳細な景観デザインについて検討を行う。
- ・目的地まで、快適に歩いてもらうためのサイン計画や仕掛けについても検討を行う。



▲地図と一体になった案内サイン



▲バナーフラッグ付きの照明灯



▲歩道上に設置された距離標



▲様々なデザインの舗装パターン

#### ④歩道空間の活用方策

- ・休憩施設の設置や情報発信、イベント利用など、幅員が最大5.5mとなる歩道空間の活用方策を検討する。
- ・アリーナや駅前広場との連携も含めて、イベント企画や管理・運営など、担い手となる受け皿づくりの検討も必要となる。



#### 【オープンカフェなどの賑わい施設を設置する場合】

- ・営利目的の施設は、通常、民地に設けられるものであり、道路占用許可を得るためのハードルが高い。
- ・その場合は、国家戦略特別区域法や都市再生特別措置法に基づき、**道路占用の条件を緩和する特例**を活用することも考えられる。

※視察を行った「博多駅前通り」では国家戦略特区による特例を適用

#### ○民間団体が**道路占用の特例**を適用して賑わい施設を設置した事例

事業名	高崎まちなかオープンカフェ・コミュニティサイクル(群馬県高崎市)
事業主体	高崎まちなかオープンカフェ推進協議会 高崎まちなかコミュニティサイクル推進協議会
事業概要	○オープンカフェ事業 ・市役所と高崎駅を中心に、商業施設周辺でオープンカフェを設置。 ○コミュニティサイクル事業。 ・回遊性向上と賑わい創出のため、オープンカフェと同じエリアの道路などに自転車駐車器具を設置。
ポイント	・商工会議所を中心とする協議会を設置し、社会実験を実施。 ・都市再生特別措置法に基づく道路占用の特例を適用。



## ⑤道路の認知度・愛着を高める方策

- ・地域の方に愛着を持ってもらうとともに、来街者にも十分認知され、親しまれる道路となることを目指す。
- ・地域の特徴を生かした取り組みや道路の愛称など、道路の認知度・愛着を高めるための方策について検討していきたい。

### ○地域の特徴を生かした仕掛け(長崎市 中島川公園)

#### 【ミッフィーかくれんぼ】

- ・長崎・出島と縁のあるオランダの絵本のキャラクター「ミッフィー」を取り入れた企画。
- ・散策を楽しんでもらうため、園内各所にミッフィーの形のタイルなどを配置。



### ○佐賀市における道路の通り名(佐賀駅周辺)

通り名	区間	路線名
駅北口大通り	佐賀駅～県警機動隊	市道 三溝線
警察通り	佐賀北警察署～消防署入口	市道 東高木線
駅北通り	国道264号線～佐賀学園	市道 新家線
中央大通り	駅前交番西～郵便局前	主要地方道 佐賀停車場線

### ○様々な視点から道路愛称を設定した事例(博多まちづくり推進協議会)

愛称	由来
明治町通り	区画整理されるまで、この地域が明治町という名称であったことに由来する
東林寺通り	明治42年より現在地に立地し、地域に親しまれている東林寺<元禄9年創建>に隣接することに由来する
博多消防署通り	地域防災活動の拠点であり、地域住民において場所の認知度を高めておく必要性の高い施設の名称を愛称に採用